4月1日からパスポートの申請・交付の手続き窓口が役場住民生活課に変わります

これまで、旅券の申請、交付の手続きは苫小牧市役所移動窓口及び北海道パスポートセンター（札幌市）、胆振支庁で行っていましたが、安平町に住民登録のある方は、役場での手続きとなります。

これにより、安平町に住民登録のある方は4月1日から苫小牧市役所移動窓口及び北海道パスポートセンター（札幌市）、胆振支庁での手続きはできませんのでご注意ください。

申請・交付窓口

住民生活課

※パスポートの手続きは**早来庁舎のみ**となります。

窓口開設日・開設時間

月曜日～金曜日（祝日、年末年始などの閉庁日を除く）

申請受付　9時～16時30分

旅券交付　9時～17時

対象者　日本国籍があり、安平町に住民登録のある方

申請に必要な書類等

①一般旅券発給申請書　1通

10年旅券と5年旅券で申請書が異なりますのでご注意ください。

※未成年の方は5年旅券の申請のみとなります。

※申請書用紙は住民生活課（早来庁舎）と住民総合相談室（追分庁舎）にあります。

②戸籍抄本または謄本（個人または全部事項証明。ただし6か月以内に発行されたもの）1通

・有効旅券をお持ちの方で氏名、本籍地の都道府県名に変更のない方は省略できます。

・前回取得した旅券が失効している方、一時帰国の方は省略できません。

・同一戸籍内にある2人以上の方が同時に旅券の申請をする場合は、戸籍謄本（全部事項証明）1通とすることができます。

③写真（6か月以内に撮影したもの。カラーでも白黒でも可）1枚

※パスポート申請の際に提出いただく写真は、規格が厳しく定められています。不適当な写真の場合は受付できませんのでご注意ください。

・縁なしで（右図）の規格を満たしているもの。

・正面向き、無帽、無背景、目元・輪郭が隠れていないもの。顔の寸法（34±2㎜）は頭頂（髪を含む）からあごまで。

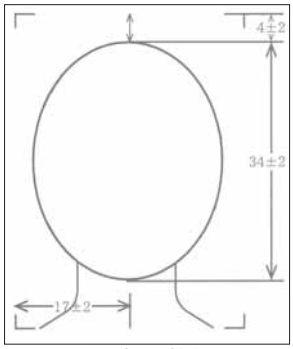

（写真規格）

●パスポート写真として不適当なものは、次のとおり

不鮮明（焦点が合っていない）、傷や汚れがついている、変色したり明るさやコントラストが不適切、背景と人物の境目がわかりにくい。影がある、眼鏡のレンズに光が反射している、平常の顔貌と著しく異なる（口を開き歯が必要以上に見えている）、サングラス、マスクおよび前髪（影を含む）などで、目・鼻・口を隠すなど顔が確認しにくい、大きなアクセサリーや襟、マフラーなどで顔の輪郭が隠れている、ヘアバンドなどで頭髪を覆っているなど

④本人確認書類

日本国旅券や運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど

＊代理人が申請する場合は、申請人と代理人の方、それぞれの分が必要です。

⑤印鑑

朱肉を使用するもの

⑥前回取得した旅券

有効な旅券を持っている人は、有効旅券を提出しないと申請できません。

失効した旅券を持っている場合も提出してください。

パスポートの種類・手数料

旅券の種類	年齢	手数料	（内訳） 収入印紙	北海道収入証紙
5年用	12歳未満	6,000円	4,000円	2,000円
	12歳以上	11,000円	9,000円	2,000円
10年用		16,000円	14,000円	2,000円

収入印紙は各郵便局、北海道収入証紙はとまこまい広域農協早来支所、追分支所、北海道銀行追分支店で取り扱っています。

その他

パスポートは申請から交付まで2週間程度かかりますので、日程を確認の上、余裕をもって申請してください。

3月までにパスポートの申請をした方は、申請した場所での交付となります。

問合せ　住民生活課

☎㉒2940